

拠点等に必要と考えられる機能

追加資料2

必要な機能	機能を満たすためのサービスの考え(例)	杉並区の社会資源の現状
①緊急時の受け入れ・対応	短期入所等における緊急受入れや医療機関への連絡体制が確保されていること。原則として365日対応であること。常時、グループホームやアパートなどの空き部屋が確保されていること。	<ul style="list-style-type: none">・知的で1か所あり(支援センターすだちが24H緊急対応・ショート先はすだちの里)・・・1床・24H対応はないが精神で1か所部屋のみ確保のショートステイあり(あおばケアセンター)
②相談支援機能	コーディネーターや支援員などにより、24時間支援体制が確保されていること。地域移行、地域定着を中心とした横断支援を行う体制が確保されていること。	<ul style="list-style-type: none">・すまいるがあるが、24時間対応ではない。また法内の地域移行・定着は実施していない・基幹相談支援センター的位置づけで地域ネットワーク推進係がある
③体験の機会・場の確保	体験型入所を行うグループホームや自立した生活に向け訓練する場が確保されていること。	<ul style="list-style-type: none">・身体・知的は自立体験の場としてカラフルに2室あり・精神は自立生活の体験の場として①と同じ場を活用・機会については各すまいるで自立を支援する事業を実施
④専門性の確保	福祉職員に対する各種研修が実施されていること。強度行動障害や医療的ケアが必要な事業所が確保されていること。	<ul style="list-style-type: none">・区主催で施設職員向け研修を年1回実施・強度行動障害に対応する移動支援事業所:4所 通所事業所:3所・医ケア対応の通所事業所が6所・放デイ2所
⑤地域の体制づくり	コーディネーターが配置されていること。サービス利用調整を行う職員が配置されていること。	<ul style="list-style-type: none">・コーディネーターの配置はない・自立支援協議会等でネットワーク構築に取り組んでいる。
⑥その他	定期的に協議会等で圏域内の課題や状況等を情報共有していること。	<ul style="list-style-type: none">・本会、部会にて課題や状況の共有を行っている。